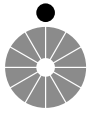


金融広報中央委員会では、「金融経済教育推進会議」などを通じて関係団体と連携して活動しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省 生涯学習政策局男女共同参画学習課

「いつでもどこでもだれでもできる!」 消費者教育のヒント&事例集」のご紹介

文部科学省では、将来子どもたちが自立した消費者になれるよう、学校教育や社会教育において消費者教育の充実に取り組んでいます。平成27年度には学校の授業や社会教育活動など、さまざまな機会において消費者教育の実践が可能となるよう、教員や社会教育の指導者向けに消費者教育のヒント&事例集を作成しました。

この啓発資料では、さまざまな教育や地域での諸活動が「消費者の視点をプラス」することで消費者教育の実践につながることを具体例を示しながら説明しています。また、①消費者教育を通じて育むべき力と指導者の役割、②消費者教育を行ううえでのヒントや事例、③さまざまな団体・組織が相互に連携して消費者教育に取り組む場合の手法などについても解説しています。

金融教育との関わりでは、高等学校の数学科でリボルビング払いの支払回数や総額を計算し、リボルビング払いの長所・短所について考察する授業や、行政がNPOやPTAなどと連携して、親子

のためのお金の教室を開催している事例を紹介しています。また、すでに実践されている自転車事故の予防策について考える取り組みについて、損害保険の仕組みや役割にまで視野を広げてみてはどうかというアレンジを提案しています。

この啓発資料については、文部科学省のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

消費者教育の指導者用啓発資料URL
http://www.next.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisa/detail/1368878.htm

このほか、文部科学省では、消費者教育推進のための取り組みとして、消費者教育アドバイザーの派遣、関係団体との連携・協働による消費者教育フェスタなどイベントの開催なども行っています。くわしくは文部科学省のホームページをご確認ください。

消費者教育の推進についてURL
http://www.next.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisa/index.htm



啓発資料の内容



啓発資料の表紙